

# 委員会だより

第 3 号  
平成17年 2 月 8 日

事務局：教育委員会事務局学校計画課  
( 671-3252 )  
青葉区役所地域振興課  
( 978-2469 )

青葉区黒須田地区等通学区域調整等委員会の第3回目の部会が、平成17年1月24日に開かれました。今回は、第一・第二部会において、黒須田小(仮称)と新しいあざみ野第二小の通学区域案を部会として確定するとともに、関係する中学校の通学区域の検討を始めました。また、第三部会においては、さきを実施した「特別調整通学区域設定の検討に当たってのアンケート」の結果を踏まえ、山内小の通学区域を検討しました。

## 黒須田小(仮称)とあざみ野第二小の通学区域案を確定

前回の部会でおおむね了承された事務局素案について、若干の修正を加え、部会としての通学区域案を次のとおり決定しました。今後は、調整等委員会から教育長あて意見書を提出し、教育委員会の規則改正に関する議決を経て正式決定されます。

黒須田小(仮称)とあざみ野第二小の通学区域案(変更時期は、平成19年4月)

黒須田小(仮称)	・ 現行の特別調整通学区域(黒須田・大場町の一部) (やよいが丘自治会に係る区域を除く。) ・ 大場町のうち、 現在あざみ野第二小、あざみ野第一小、荇子田小となっている区域 (大場町のうち、みすずが丘自治会に係る区域を除く。)
あざみ野第二小	・ あざみ野三丁目、みすずが丘、あざみ野南二丁目・三丁目・四丁目 ・ 大場町のうち、みすずが丘自治会に係る区域(大場町384番地の一部)

(素案の修正箇所)

特別調整通学区域の境界線と自治会の境界線が一部不整合が生じていた大場町の一部について、やよいが丘自治会に係る区域については、鉄小区域とした。ただし、現在、特別調整通学区域になっており、今回、鉄小区域に変更になる世帯については、経過措置により黒須田小(仮称)に通学できるよう指定地区外就学を認める。

大場町のうち、みすずが丘自治会に係る区域(大場町384番地の一部)をあざみ野第二小区域とした。上記の2件は、「地域の一体性に着目し、自治会の分割を最小限にする」という今回の通学区域設定の基本的な考え方に基づきます。

## 18年度、あざみ野南二～四丁目に特別調整通学区域を設定

～あざみ野第二小も選択可能に(1年間の期間限定)～

現在、山内小等の通学区域であるあざみ野南二～四丁目は、平成19年4月の黒須田小(仮称)の開校に併せて、あざみ野第二小の通学区域に変更されますが、これに先立ち、あざみ野第二小への児童の円滑な移行と山内小の過密緩和のため、平成18年度の1年間のみ、希望によりあざみ野第二小に通学できる特別調整通学区域を設定することが事務局から提案され、了承されました。対象は、平成18年度の新1年生及び転入者となります。

## 中学校の通学区域変更案を提案

黒須田小(仮称)とあざみ野第二小に係る通学区域案が確定したことに伴い、平成19年4月からの中学校の通学区域変更案を事務局から提示しました。内容は次のとおりです。

～あざみ野中・すすき野中の変更案の提示～

「小学校のまとまりを考慮し、小学校の通学区域は可能な限り分割しない」という基本的な考え方に基づき、黒須田小(仮称)区域をあざみ野中区域にするA案とすすき野中区域にするB案の2案を提案しました。

また、平成19年度からあざみ野第二小となる区域については、あざみ野中区域とします。

あざみ野中・すすき野中の変更案

A案 黒須田小全域をあざみ野中区域とする案	B案 黒須田小全域をすすき野中区域とする案
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学区域のどこからおおむね2km以内。</li> <li>・あざみ野中の区域を拡大するため、現在の推計と比べ、平成22年には、あざみ野中は約70人増加する見込みとなる。</li> <li>・あざみ野中の生徒数は適正規模の範囲内。すすき野中は適正規模を下回る。</li> <li>・最大学級数は、あざみ野中は24程度、すすき野中は10程度。(平成19~22年)</li> <li>・あざみ野中(保有19教室)の施設整備が必要</li> <li>・黒須田小、あざみ野第二小ともあざみ野中に進学</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学区域の一部で2kmを超える地域がある。</li> <li>・黒須田小区域全域をすすき野中に編入するため、平成22年には、すすき野中は約270人増加する見込みとなる。</li> <li>・あざみ野中、すすき野中とも生徒数は適正規模の範囲内となり、両校の規模が平準化する。</li> <li>・最大学級数は、あざみ野中は19程度、すすき野中は17程度。(平成19~22年)</li> <li>・すすき野中(保有15教室)の施設整備が必要</li> <li>・黒須田小はすすき野中、あざみ野第二小はあざみ野中に進学</li> </ul>

適正規模は12~24学級、小規模は8学級以下(中学校)

~市ケ尾小通学区域と中学校の関係の見直しを提案~

市ケ尾小の指定中学校は、現在、もえぎ野中、山内中、みたけ台中及び市ケ尾中の4校に分かれています。このため、同一中学校に進学する同期生が極端に少なく小学校時代の友人関係を継続できない場合があります。このことから、現在、市ケ尾小区域内で、指定校が山内中となっている荏田北地区及びみたけ台中となっている大場町地区をもえぎ野中に変更します。この結果、市ケ尾小の指定中学校は、現在の4校からもえぎ野中と市ケ尾中の2校になります。

平成16年度市ケ尾小6年生の指定中学校別児童数(87人中)

もえぎ野中	50人(57.5%)
山内中	26人(29.9%)
みたけ台中	3人(3.4%)
市ケ尾中	8人(9.2%)

中学校通学区域に関する主な意見・質問など

~あざみ野中・すすき野中の変更案について~

黒須田小(仮称)区域の南端の大場町からは、通学距離が長くなるのでA案(黒須田小はあざみ野中)の方がいいと思う。

A案、B案とも中学校の教室が足りなくなるが、どちらの中学校も増築等の対応は可能か。

建築局に確認したところ、法的・技術的には可能との回答をもらっています。

人数の問題だけで子どもが通う学校を振り分けるのはどうか。

人数だけではなく、通学距離の問題や地域のまとまり等も考慮しています。

今回の中学校の通学区域案は、南北(縦)に分けているが、すすき野中に隣接する荏子田二丁目は、あざみ野中よりすすき野中の方が近い。東西(横)に分けた方がいいのではないか。

荏子田二丁目・三丁目については、現在、あざみ野中とすすき野中の特別調整通学区域になっています。今後の調整に係る意見として承ります。

黒須田小(仮称)は、あざみ野第二小から大勢の児童が移る。交友関係を考えるとA案(黒須田小はあざみ野中)の方がいい。

B案(黒須田小はすすき野中)の方がいいと思う。現在、すすき野中は生徒数が少ないため、部活動の数が少ない問題がある。一方、あざみ野中は、現在でも生徒数が多いため、活動の制約を受けることがある。子どもたちの立場で考え、これを機会に生徒数が均等になるように考慮してほしい。

~市ケ尾小区域と中学校の関係の見直しについて~

市ケ尾小に係る中学校の通学区域の変更時期は、平成19年4月とのことだが、子どものことを考えるともう少し早い時期に設定してほしい。

要望があれば、早い時期に設定したいと思います。平成18年4月の設定も可能です。

1つの小学校から4つの中学校へ進学するということが不自然であり、1つの中学校に進学できることが望ましい。

通学は毎日のことなので、子どものことを第一に考えていただきたい。保護者の意見としては、1つの中学校にしてほしい。

荏田北地区について、もえぎ野中でも山内中でも距離が変わらないのであれば、選べるようにしたらどうか。あざみ野南の学校予定地に学校を建ててくれれば解決すると思う。

距離的に山内中よりもえぎ野中の方が若干近くなると想定し、また、小学校のまとまりという観点から今回、提案しました。また、あざみ野南の学校予定地への中学校の新設については、周辺の児童生徒数の状況から建設予定はありません。

保護者や児童生徒及び地域の方々の意見を尊重し、検討していただきたい。

国道246号の南側の地域は、なぜ市ケ尾小区域になったのか。できればこの地域も検討してほしい。

経緯については、区画整理境によるものだと考えられます。

## 山内小の通学区域は、アンケート結果を踏まえ検討

山内小の過密緩和の方策として、希望により新石川小・美しが丘小も選択できる特別調整通学区域の設定を検討しています。特別調整通学区域の設定に当たって、それぞれの学校の児童数がどのように推移するのか傾向を把握するため、山内小区域内の美しが丘五丁目及び新石川二丁目に在住で、未就学の幼児がいる家庭及び小学校に在学している5年生までの児童がいる家庭を対象に特別調整通学区域の設定に係るアンケートを実施しました。

アンケートの結果、小学生の家庭の約9割が山内小を選択したのに対し、未就学児の家庭は約6割にとどまり、約4割が別の学校を選択しました。また、新石川二丁目在住の未就学児の家庭の約4割が新石川小を選択しました。

### ～新石川小との通学区域の変更を含む2案を提示～

アンケート結果を踏まえ、山内小区域内の美しが丘五丁目・新石川二丁目全域を特別調整通学区域とする案1と美しが丘五丁目は特別調整通学区域、新石川二丁目は新石川小に通学区域を変更する案2という2案を事務局から提示しました。

#### 山内小関係の変更案

	案 1	案 2
美しが丘五丁目	特別通学区域設定	特別通学区域設定（同左）
新石川二丁目の一部	（山内小・新石川小・美しが丘小）	通学区域変更（新石川小に変更）
あざみ野南二～四丁目	通学区域変更（あざみ野第二小に変更）	
効 果 山内小の仮設を除く 保有普通教室 23	山内小の児童数はある程度減少するが、プレハブ撤去は困難  （平成22年に24学級）	山内小の児童数は減少し、プレハブが撤去できる可能性が高い  （平成22年に21学級）

#### 山内小の通学区域に関する主な意見・質問など

美しが丘五丁目は、地形的に見て傾斜地になっているので、おそらく上の方は新石川小を、下の方は山内小を選んでいと思う。今回のアンケートで傾向は分からないか。

今回は、そこまで出しておりませんが、ある程度、番地ごとに出すことは可能だと思います。ただし、今回のアンケートの回答率が約50%で、そのうち約4分の1程度が住所未記入ですので、傾向を把握するには回答が少ないと思われますが、次回までに出してみます。

美しが丘五丁目は、山内小・山内中エリアとして考えた方がいいと思う。

通学距離だけでなく幼稚園の友人関係も、保護者にとって小学校を選ぶ大きな判断材料だと思う。通学区域の線を変更すると様々な問題が起こることがあるので、希望により選択できる方がいいと思う。

新石川小は、自治会が一つでまとまっているので、そのことについても考慮してほしい。

## 都筑区あゆみが丘の中川西小・中川西中への変更を了承

前回、事務局から提案した山内小の通学区域内の都筑区あゆみが丘5番3号～5番5号について、中川西小・中川西中に変更することが了承されました。

なお、平成18年度の新入学者と転入者から対応が可能となります。

#### ホームページのご案内

青葉区黒須田地区等通学区域調整等委員会

<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/chousei/index.html>

横浜市立小・中学校の規模及び配置の適正化と通学区域制度の見直し

<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>

横浜市教育委員会

<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/index.html>

# 特別調整通学区域設定に係るアンケート結果

参 考

## 調査の対象

平成16年5月1日現在、山内小通学区域内の青葉区美しが丘五丁目及び新石川二丁目に在住で、未就学の幼児がいる家庭及び小学校に在学している5年生までの児童がいる家庭

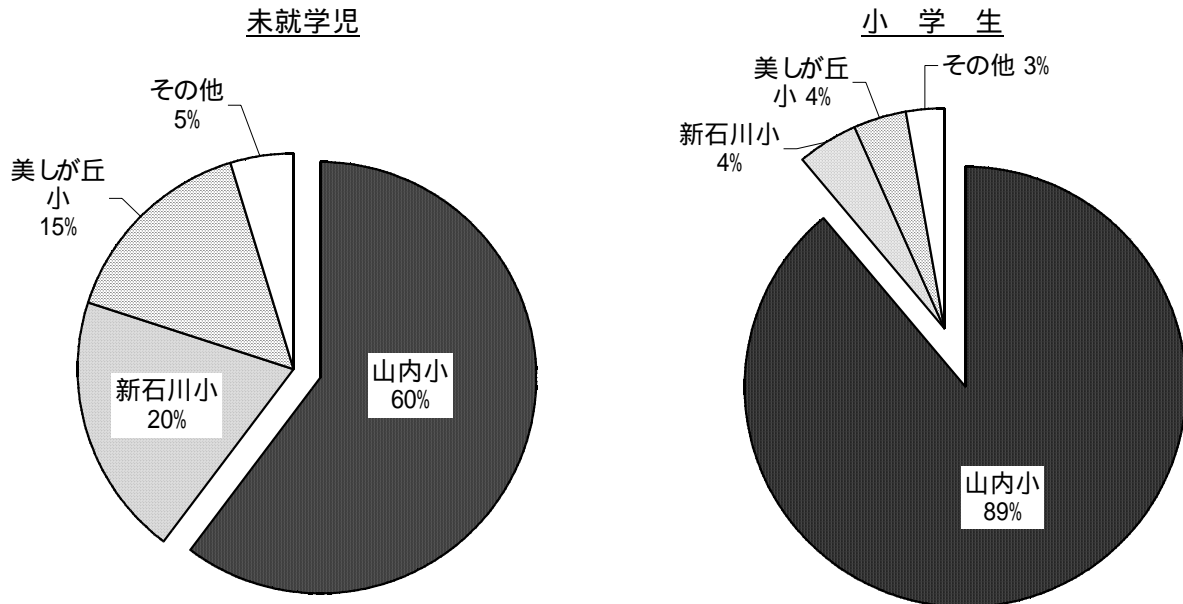
## 調査方法

特別調整通学区域が設定された場合、山内小、新石川小、美しが丘小のうち、就学を希望する小学校を一つ選択する。

## アンケートの対象者数及び回答数

	対 象 者	回 答 数	回 答 率
未 就 学 児	4 9 7	2 5 4	5 1 . 1 %
小 学 生	2 9 1	1 7 9	6 1 . 5 %
合 計	7 8 8	4 3 3	5 4 . 9 %

## 未就学児・小学生の家庭の希望校別割合



## 町別・学校別の希望校割合

		山内小	新石川小	美しが丘小	その他	計				
美しが丘五丁目	未就学児	84	61%	20	15%	23	17%	10	7%	137
	小学生	91	91%	2	2%	5	5%	2	2%	100
	小計	175	74%	22	9%	28	12%	12	5%	237
新石川二丁目	未就学児	31	57%	20	37%	3	6%	0	0%	54
	小学生	33	87%	4	11%	1	3%	0	0%	38
	小計	64	70%	24	26%	4	4%	0	0%	92
住所未記入	未就学児	38	60%	10	16%	13	21%	2	3%	63
	小学生	35	85%	2	5%	1	2%	3	7%	41
	小計	73	70%	12	12%	14	13%	5	5%	104
小計	未就学児	153	60%	50	20%	39	15%	12	5%	254
	小学生	159	89%	8	4%	7	4%	5	3%	179
合計		312		58		46		17		433

その他 ... あざみ野第一小、元石川小、美しが丘東小、選択なし等